

## 県発注工事の元請企業が自家警備する場合の手続きフロー

交通誘導警備員配置依頼に対して、警備会社が（様式1「交通誘導警備員配置協議書」により）「一部不足又は全部不足」と評価・回答しているか

※原則警備会社3社の確認が必要（当該警備会社による、他の会社への電話問合せ確認でも可）

↓

Y E S

↓

自家警備しようとする業務が県の特記仕様書に定める路線、警備体系及び交通量の影響の規定に該当しているか

↓

Y E S

↓

自家警備を行う自家警備員（元請）は、交通誘導警備員対策協議会が承認した団体が行う安全講習会を過去3年以内に受講しているか

↓

Y E S

↓

連携業務の場合は業務の全部に（※）自家警備員（元請）を配置できるか

↓

Y E S

↓

監督職員の承諾は得られるか

↓

Y E S

↓

交通誘導自家警備員の配置が可能！！

※全部に：交通規制を伴うなど連携が必要な一連の交通誘導業務は、指揮命令系統の独立性を確保するため、「自家警備」は全て自社の自家警備員で行う必要がある。（連携業務が複数ある場合はそれぞれ異なる会社が行っても可）

※自家警備に他社の自家警備員を充てることはできない。（建設業法・派遣法）

様式 1

## 交通誘導警備員配置協議書

令和 年 月 日

(一社)長崎県警備業協会

会社名: \_\_\_\_\_

代表者名: \_\_\_\_\_ 様

長崎県管工事業協同組合連合会

会社名: \_\_\_\_\_

代表者名: \_\_\_\_\_ 印

○下記工事について交通誘導警備員の配置の可否について評価願います。

	項目	内容
1	工事番号・工事名	
2	交通誘導警備業務を行う期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日
3	交通誘導警備業務を行う日、時間帯	
4	交通誘導警備業務を行う場所	
5	交通誘導警備員の人数及び担当業務	

○上記工事の交通誘導警備員の配置については下記の通り評価します。

評価	交通誘導警備員の配置の可否 (実務経験1年未満を含む)	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 一部不足又は全部不足
----	--------------------------------	--

備考: \_\_\_\_\_

(一社)長崎県警備業協会

会社名: \_\_\_\_\_

代表者名: \_\_\_\_\_ 印

確認企業 会社名: \_\_\_\_\_

代表者名: \_\_\_\_\_

確認企業 会社名: \_\_\_\_\_

代表者名: \_\_\_\_\_

※本協議書提出の際は(一社)長崎県警備業協会(FAX095-828-1860)へ写しを送付して下さい。

様式 1

## 交通誘導警備員配置協議書（記載例）

令和 年 月 日

(一社) 長崎県警備業協会

会社名：\_\_\_\_\_

代表者名：\_\_\_\_\_ 様

長崎県管工事業協同組合連合会

会社名：\_\_\_\_\_

代表者名：\_\_\_\_\_ 印

○下記工事について交通誘導警備員の配置の可否について評価願います。

	項目	内 容
1	工事番号・工事名	3 総地改第27号 主要地方道〇〇線道路改良工事
2	交通誘導警備業務を行う期間	令和3年10月1日～令和3年2月10日
3	交通誘導警備業務を行う日、時間帯	午前8時～午後5時（9時間）
4	交通誘導警備業務を行う場所	
5	交通誘導警備員の人数及び担当業務	毎日8名（連携6名、非連携2名）車両の交通規制、歩行者の誘導、工事関係車両の出入口誘導

○上記工事の交通誘導警備員の配置については下記の通り評価します。

評価	交通誘導警備員の配置の可否 (実務経験1年未満を含む)	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 一部不足又は全部不足
----	--------------------------------	--

備考： ○月○日くらいには配置可能となる見込み。

(一社) 長崎県警備業協会

会社名：\_\_\_\_\_

代表者名：\_\_\_\_\_ 印

確認企業 会社名：\_\_\_\_\_

代表者名：\_\_\_\_\_

確認企業 会社名：\_\_\_\_\_

代表者名：\_\_\_\_\_

※本協議書提出の際は (一社) 長崎県警備業協会 (FAX095-828-1860) へ写しを送付して下さい。